

介護職員処遇（賃金）改善の取り組み

介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取り組みを行う事業所に認められている介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得しています。

デイサービスあっとほーむ 1 号館	請求単位数の 5.9%
デイサービスあっとほーむ 2 号館	請求単位数の 5.9%
デイサービスあっとほーむ甲府伊勢	請求単位数の 5.9%
あっとほーむ訪問介護事業所	請求単位数の 13.7%

特定処遇改善加算は下記の通りです。

デイサービスあっとほーむ 1 号館	（Ⅰ）請求単位数の 1.2%
デイサービスあっとほーむ 2 号館	（Ⅱ）請求単位数の 1.0%
デイサービスあっとほーむ甲府伊勢	（Ⅱ）請求単位数の 1.0%
あっとほーむ訪問介護事業所	（Ⅱ）請求単位数の 4.2%

賃金改善の取り組み内容

「職場環境等要件」として

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
 - ・ICT活用による介護職員の事務負担の軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサ責のシフト管理に係る事務負担の軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等による業務省力化
 - ・非正規職員から正規職員への転換
- を実施しており、計画書でもその内容を記載しております。

賃金改善以外の処遇改善の取り組み内容

- ① 職員の実務者研修受講支援 2 名、サ責研修 1 名、喀痰吸引 2 名、認知症ケア研修 8 名、中堅職員マネジメント研修 1 名の受講支援実績
- ② ICT の活用により記録書類作成の業務省力化を実施
- ③ 非正規職員から正規職員への転換 3 名